

朝霞市行政改革推進実施計画
【令和3年度実績報告】

令和4年8月

朝霞市

行政改革の柱と主な取組

(1) 集中的に実施する取組 (1～4ページ)

取組名	実施項目	シート 番号
1 デジタル化の推進	1 行政手続きの電子化	1
	2 ICTの導入による事務の効率化	2
2 予算編成事務の見直し	1 予算編成事務の見直し	3
3 公共施設等の計画的な管理・運営	1 公共施設等の計画的な管理・運営	4

(2) 定期的な見直し、継続的な実施が求められる取組 (5～8ページ)

取組名	実施項目	シート 番号
1 財源の確保	1 使用料・手数料の適正化	5
	2 多様な財源の創出・確保	
	3 補助事業の見直し	
2 市民との協働の推進	1 市民との協働の推進	6
3 業務委託等の活用	1 業務委託の活用	7
	2 指定管理者制度の検証	
4 機能的な組織づくり	1 組織機構の見直し	8
	2 審議会の見直し	

○外部評価委員からの意見 (9～11ページ)

朝霞市行政改革推進実施計画 【令和3年度】

シート番号	1	分類	(1) 集中的に実施する取組						
取組名	1 デジタル化の推進	実施項目	1 行政手続きの電子化						
推進課	デジタル推進課、収納課、出納室								
目的	来庁することなく申請・手続きができる手段を提供することにより、市民の利便性の向上を図るほか、接触機会を減らし、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症の感染リスクを低減する。								
取組内容	<p>①電子申請の拡充 各課における行政手続きの電子申請(オンライン申請)の拡充を図る。</p> <p>②キャッシュレス決済への対応 窓口での使用料や手数料などの支払にキャッシュレス決済を導入する。</p>								
見込まれる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・時間を問わず行政手続きが行えることにより、市民の利便性が向上する。 ・現金の収受を省いた迅速な決済が行えることにより、手続きに要する時間が削減され、市民の負担が軽減される。 ・接触機会を減らすことにより、感染症の感染リスクが低減される。 								
1. 実施スケジュール									
取組内容	令和3年度	令和4年度				令和5年度			
	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①電子申請の拡充	検討	関係課と拡充検討・予算				導入・検証			
②キャッシュレス決済への対応	検討	関係課と拡充検討・予算				導入・検証			
2. 関連する指標・数値等									
<p>①電子申請が可能となった手続き数 令和3年度第4四半期において新たに可能となった手続きはなし。 (参考)令和3年度時点で電子申請が利用可能な手続き数:37手続き 利用実績:7,124件</p> <p>②キャッシュレス決済を導入した事業数 令和3年度第4四半期における導入事業はなし。 (参考)収納課における導入実績:クレジットカード(令和元年5月)、スマートフォン(令和2年9月)によるキャッシュレス決済導入済み。</p>									
3. 実績									
<p>②キャッシュレス決済への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュレス決済の導入の検討に係る情報収集のため、国の説明会に推進課3課の担当者3名が参加した。 ・キャッシュレス決済を取り扱う事業者には仕様等を確認した。 ・「会計規則」を改正し庁内のキャッシュレス決済の導入に係る体制を整えた。 									
4. 今後の方向性									
行政手続きの電子化による費用対効果等を踏まえながら、今後も市民ニーズに合ったサービスが提供できるよう拡充等を検討していきたい。									

朝霞市行政改革推進実施計画 【令和3年度】

シート番号	2	分類	(1) 集中的に実施する取組						
取組名	1 デジタル化の推進	実施項目	2 ICTの導入による事務の効率化						
推進課	デジタル推進課								
目的	デジタルツールを導入、活用することにより、業務の効率化を図る。								
取組内容	<p>①定型的な業務にICT導入 AI^{※1}やRPA^{※2}、電子決裁、GIS(地理情報システム)などデジタルツールの導入を検討する。また、音声自動テキスト化システムを活用することにより、職員の事務効率化を図る。</p> <p>②WEB会議システムを活用した会議等(市主催)の開催 市民向け講座、会議等にWEB会議システムを活用する。</p> <p>※1 AI:Artificial Intelligenceの略称で、人工知能のこと。人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム、あるいは人間が知的と感じる情報処理技術。</p> <p>※2 RPA:Robotics Process Automationの略称。ロボットによる業務自動化。これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化することを指す。</p>								
見込まれる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の事務効率化を図ることにより、必要な業務に集中して取り組むことができる。 ・WEB会議システムを活用し、市民が参加しやすい環境を整えることにより、市民向け講座の開催形態の多様化や会議等を中止や延期することなく開催することができる。 								
1. 実施スケジュール									
取組内容	令和3年度	令和4年度				令和5年度			
	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①定型的な業務にICT導入	導入・検証	導入後検証・他市事例研究・関係課との調整・予算化							
②WEB会議システムを活用した会議等(市主催)の開催	導入・検証	導入・検証				検証			
2. 関連する指標・数値等									
①削減した事務処理時間数及び削減した紙の使用量 会議録作成に要する時間:従来の半分程度(令和3年度音声自動テキスト化システムの活用による試算)									
②WEB会議システムを活用した会議等の数及び市民向け講座の開催回数 市主催回数:25回(うち、市民向け講座等:6回)									
3. 実績									
①定型的な業務にICT導入 ・音声自動テキスト化システムを導入し、会議等において23回の利用があった。									
②WEB会議システムを活用した会議等(市主催)の開催 ・WEB会議システムを活用し、市主催の会議等を25回開催した。									
4. 今後の方向性									
令和3年度に実施したICTの導入により、職員の事務の効率化が進むとともに、市民の利便性も向上していると考えられる。今後も市民サービスの向上につながるよう、新たなICTの導入を検討していきたい。									

朝霞市行政改革推進実施計画 【令和3年度】

シート番号	3	分類	(1) 集中的に実施する取組						
取組名	2 予算編成事務の見直し	実施項目	1 予算編成事務の見直し						
推進課	政策企画課、財政課								
目的	予算編成事務の見直しを行うことにより、市民が必要とするサービスが適切に提供できるよう、限られた財源の効果的な活用を図る。								
取組内容	枠配分方式の予算編成について検討し、より効果的な行政運営を行う。								
見込まれる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・部毎に枠予算を配分することにより、必要な事業の精査やサービスの見直し、事業実施の可否など担当課において判断することが可能となり、実態に即した市民サービスの提供が可能となる。 ・常にコスト意識を持ちながら事業を実施することで職員の意識向上が見込まれる。 								
1. 実施スケジュール									
取組内容	令和3年度	令和4年度				令和5年度			
	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
予算編成事務の見直し	導入・検証	見直し	実施	検証	見直し	実施	検証		
2. 関連する指標・数値等									
<p>新たに実施した事業数及び金額</p> <p>令和4年度 新規事業数 14事業 事業費 4億5,021万5千円</p>									
3. 実績									
<p>令和4年度当初予算編成に枠配分予算方式を導入した結果、各部で既存事業の見直しや優先順位付けが行われ、財政調整基金を取り崩すことなく予算編成を行うことができた。また、既存事業の見直しにより、新規・拡充事業に29億911万3千円(うち、一般財源額6億3,205万3千円)を予算計上することができた。</p> <p>【財政調整基金残高】</p> <p>令和2年度末 27億9,064万7千円</p> <p>令和3年度末 27億8万円</p> <p>令和4年度末 27億12万4千円(見込み)</p>									
4. 今後の方向性									
<p>今後についても必要とするサービスを提供していくため、既存事業の見直しや工夫を行い、最少の経費で最大の効果を挙げられるよう、枠配分方式による予算編成を実施していく。</p>									

朝霞市行政改革推進実施計画 【令和3年度】

シート番号	4	分類	(1) 集中的に実施する取組					
取組名	3 公共施設等の計画的な管理・運営	実施項目	1 公共施設等の計画的な管理・運営					
推進課	政策企画課、財産管理課							
目的	市民が公共施設を将来にわたって安心して利用できるよう、計画的な維持管理を図る。							
取組内容	<p>①公共施設の維持管理費縮減 「朝霞市公共施設等マネジメント実施計画」に基づき、維持管理費縮減について検討を行う。</p> <p>②公共施設(未利用地含む)の有効活用 公共施設(未利用地含む)を有効活用できるよう検討を進める。</p> <p>③「朝霞市公共施設マネジメント基金」の活用 朝霞市公共施設マネジメント基金を設置し、公共施設の保全及び更新に必要な経費の財源を積み立て、今後の修繕費用に充てる。</p>							
見込まれる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・「朝霞市公共施設等マネジメント実施計画」に基づいた適切な維持管理の手法を実施することで、経費削減を図る。 ・公共施設(未利用地含む)を有効活用することで不動産貸付料の増収につながる。 ・「朝霞市公共施設マネジメント基金」を適切に運用することで、今後見込まれる多額の必要経費に備える。 							
1. 実施スケジュール								
取組内容	令和3年度	令和4年度				令和5年度		
	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	
①公共施設の維持管理費縮減	検討・一部実	実施・検証						
②公共施設(未利用地含む)の有効活用	検討・一部実	実施・検証						
③「朝霞市公共施設マネジメント基金」の活用	条例制定	積立・運用		検証	積立・運用		検証	
2. 関連する指標・数値等								
①公共施設の維持管理費の縮減額 令和3年度第4四半期での維持管理費縮減額は0円								
②貸付による収入額 来庁者駐車場有料化に伴う、貸付料66,000円(2/16-3/31)								
③充当した事業数 令和3年度 0件								
3. 実績								
①公共施設の維持管理費縮減 ・来庁者用駐車場を貸付けることで、駐車場機器保守委託料及び駐車券購入の維持管理費を縮減。 ・令和5年度からの庁舎照明器具LED化に伴い、ESCO事業者を選定。								
②公共施設(未利用地含む)の有効活用 ・来庁者用駐車場の貸付。								
③「朝霞市公共施設マネジメント基金」の活用 ・朝霞市公共施設マネジメント基金条例を制定。基金を創設し、積み立てを開始。								
4. 今後の方向性								
引き続き、朝霞市公共施設等マネジメント実施計画に従って、維持管理費の縮減、公有財産の有効活用による自主財源の確保を進める。								

朝霞市行政改革推進実施計画 【令和3年度】

シート番号	5	分類	(2) 定期的な見直し、継続的な実施が求められる取組
取組名	1 財源の確保		
推進課	政策企画課、財政課		
目的	将来にわたり安定した財政運営を行うため、使用料等の適正化や多様な財源の創出などにより、財源確保を図る。		
実施項目	<p>①使用料・手数料の適正化 住民負担の公平性の確保と受益者負担の原則に基づき、使用料及び手数料の適正化を図る。</p> <p>②多様な財源の創出・確保 国や県の補助金を有効的に活用出来るよう、新規事業や部署を横断する事業等を実施する際には関係部署と連携を図る。あわせて、ふるさと納税の活性化、有料広告収入の拡大など新たな自主財源の創出・確保を目指す。</p> <p>③補助事業の見直し 他市の状況や市民ニーズを踏まえ、市単独の支援制度の必要性や適正水準を検討し、公平性の確保を図る。</p>		
実績及び 今後の方向性 (年度末に記入)	実績		今後の方向性
	総合体育館のリニューアルオープンに伴い、「使用料・手数料の見直し方針」をもとに使用料を見直し、令和4年4月から使用料等の改定を行った。また、中央公園陸上競技場に有料広告を掲出できるよう要綱を整備し、自主財源の確保を図った。		推進課で連携を図り、各部署が新規事業を実施する際には、国や県の補助金を有効活用できるように調整する。また、新たな財源確保に向けて他市の事例等を調査・研究する。

朝霞市行政改革推進実施計画 【令和3年度】

シート番号	6	分類	(2) 定期的な見直し、継続的な実施が求められる取組
取組名	2 市民との協働の推進		
推進課	政策企画課、市政情報課、地域づくり支援課		
目的	市民と行政が連携し、より効果的に事業が行われるよう、市民参画の推進を図る。		
実施項目	市民との協働の推進 市民参画を推進するための制度(公募委員、市政モニター制度など)が、より有効に機能するよう改善と拡充に取り組む。また、市民団体などと協働、連携した行政運営を図る。		
実績及び今後の方向性 (年度末に記入)	実績		今後の方向性
	公募委員候補者名簿では、無作為に抽出した1,500名の市民に登録依頼をした結果、名簿に115名掲載した。また、パブリック・コメントを7回、市政モニターでは3回のアンケートを実施した。 NPOやボランティア等との協働事業を実施した(令和3年度:59事業)。		今後も市政への市民参画を推進するため、パブリック・コメントや市政モニターなどが、効果的に運用されるよう全庁的に周知する。 また、若い世代の方が市政に対して、広く関心を持ち、意見が出しやすい仕組みづくりを検討していく。

朝霞市行政改革推進実施計画 【令和3年度】

シート番号	7	分類	(2) 定期的な見直し、継続的な実施が求められる取組
取組名	3 業務委託等の活用		
推進課	政策企画課		
目的	行政サービスを効果的かつ効率良く提供し、市民サービスを向上させるための業務委託について検討する。		
実施項目	<p>①業務委託の活用 業務の必要性、効率性を精査し、質の高い行政サービスの提供が可能となる事業について、業務委託を検討する。</p> <p>②指定管理者制度の検証 現在の指定管理者制度について検証し、より有効な施設の管理に向けて今後の在り方を検討する。</p>		
実績及び 今後の方向性 (年度末に記入)	実績		今後の方向性
	<p>①新型コロナウイルス感染拡大のため、ワクチン接種に関する業務の一部や自宅療養者支援など、一時的に対応が必要な業務について、業務委託を行った。</p> <p>②指定管理者の次期選定にあたり、指定管理者の在り方検討委員会を開催し、基本指針やモデル協定書の改訂を行った。</p>		<p>①業務委託については、引き続き、必要性、効率性を精査したうえで実施していく。</p> <p>②指定管理について、次期選定に向けて、早い段階から、課題の整理などの準備を行い、施設管理の在り方について検討していくこととする。</p>

朝霞市行政改革推進実施計画 【令和3年度】

シート番号	8	分類	(2) 定期的な見直し、継続的な実施が求められる取組
取組名	4 機能的な組織づくり		
推進課	政策企画課		
目的	社会状況の変化に伴って多様化する行政需要に対し、機動的に対応するための組織づくりを図る。		
実施項目	<p>①組織機構の見直し 多様化する行政需要に対応するため、組織機構の見直しを行う。</p> <p>②審議会の見直し 性質の似た附属機関が設置されないよう、審議会等の在り方を検討する。</p>		
実績及び 今後の方向性 (年度末に記入)	実績		今後の方向性
	<p>①令和4年度からデジタル推進課、契約検査課を新たに設置した。また、保育課に保育支援係を新設した。</p> <p>②市の施策全般を取り扱う審議会である外部評価委員会、行政改革懇談会、まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会を令和4年度から統合し、外部評価委員会において審議を行うこととした。</p>		<p>①多様化する行政需要に対応できるよう、また、市民に分かりやすい組織となるよう、今後も、組織機構の見直しを検討していく。</p> <p>②審議会の在り方については、会議体の役割や性質を考慮した上で、運用の効率化などの観点から、統廃合も含め引き続き検討を進める。</p>

○外部評価委員からの意見

取組	意見	対応・方針
1 行政手続きの電子化	<p>来庁せずに申請ができるようにすることは大変良い試みだと思うが、電子申請を進めていくにあたっては、なりすましなどの被害が危惧されることから、本人確認のためには、マイナンバーカードの活用が進んでいくと思われる。</p> <p>現在のマイナンバーカードの普及率は5割程度であるため、デジタル化を推進するにあたっては、マイナンバーカードの普及促進にも取り組む必要があるのではないかと。</p>	<p>厳格な個人情報を取扱う事務など電子申請の内容によっては、マイナンバーカードが必要になると考えている。</p> <p>一方、講座や講演会の申込みなどについては、厳格な個人の証明は必要とならないため、マイナンバーカードを使わないといった使い分けが必要であると考えます。</p> <p>電子申請の普及により、マイナンバーカードを使用する手続きが増えていくことから、マイナンバーカードの普及促進について、注力していく。</p>
	<p>キャッシュレス化について、市役所本庁舎内で導入した後、公民館や体育館などの出先機関や施設についても、順次導入していくのか。</p>	<p>キャッシュレス化については、すでに一部で導入しており、例えば納税の際にキャッシュレス決済を選択することが可能となっている。</p> <p>今後、その他のキャッシュレス決済や出先機関等での導入については、先進自治体の事例や新たな支払方法などを検討していく。</p>
	<p>デジタル化の進展に当たっては、人々の発想と行動の変革が必要になる。市のデジタル化推進は、全ての市民、事業者に影響を及ぼすものであるため、市民等がデジタル化について具体的なイメージを持てるようなプロセスを踏むことが大切ではないかと。</p>	<p>デジタル化を進めていくにあたっては、市民にとって、そのデジタル化によってどのような影響があるのか、またどのような利便性があるのかなどをわかりやすく伝えていくよう努める。</p>
	<p>デジタル化の推進にあたっては、デジタル機器を使い慣れない方などについて、デジタルデバイド(情報格差)を解消する取り組みが必要ではないかと。</p>	<p>情報格差の解消についても、デジタル化を進めていく上で重要であると考えている。例えば、スマートフォンの操作方法の講座を受講した受講者が次の講座の講師となり、他の受講者に教えていくことで、電子機器の操作を普及していくといった、市民との協働による成功事例など、様々な情報の収集を行い検討していく。</p>
2 ICT導入による事務の効率化	<p>デジタル化の推進については、手間がかかることなので、間口を広げる際には慎重な対応が必要なのではないかと。</p> <p>その点、今回のデジタル化の推進の取組の実績を見ると、狙いは、間口を広げるといふよりは、様々な手段を提供することで、業務に必要なものを適宜選択し、活用できるよう準備していくことだと思われる。</p> <p>デジタルツールは日々進化し、様々なツールが以前よりも導入しやすくなっていることから、導入のための敷居は下がってきている。様々なツールを導入・活用し、ノウハウやデータを蓄積していくことで、新たな仕組みを構築することを期待する。</p>	—

取組	意見	対応・方針
3 予算編成事務の見直し	<p>民間では、予算は「部」に対して付くのではなく、「仕事」に対して付くもので、環境や顧客のニーズを踏まえて仕事は流動的に変化し、仕事が変われば組織が変わることとなる。</p> <p>行政の予算や組織、仕事に対する考え方や仕組みは、民間とは異なり住民にとって、わかりづらいことが多々あることから、住民に対しわかりやすく説明していく必要がある。</p> <p>予算編成の見直しについて、市民や民間企業の視点からは、この取組がどのような効果をもたらすのか、計画が提示された段階ではわかりづらかったが、実績報告により、お金の配り方を変えることで、意識がこんなに変わるのかという驚きがあり、そういった意味では非常に効果があったと思われる。</p>	<p>今回の枠配分予算は、今ある税収の中でどれだけの事業をやるかということを考え、予算の枠組みの中で、既存事業について枠配分とした。</p> <p>民間の場合、新規事業を行う際にはスクラップアンドビルドがかなり進んでいると思うが、行政の場合、既存事業の見直しがなかなか難しく進まない状況であった。</p> <p>今回、既存事業の予算を枠配分したことで、部ごとに既存事業の優先順位を見直し、ある程度のスクラップを検討していただくことを前提に導入した。令和3年度から開始したところだが、事業課からの意見を聴き毎年度修正をかけながら継続していきたいと考える。</p> <p style="text-align: center;">—</p>
4 公共施設等の計画的な管理・運営	<p>施設の活用についての見直しは、常に進めていかなければならない。以前は有効に利用されていたが、今はあまり利用されていないという施設は、朝霞市にもあると思われる。それを価値のある施設にしていくためには、発想の転換が必要である。</p> <p>行政だけで検討するのではなく、経営戦略の視点で検討できる外部人材の協力を仰ぎ、マネジメントしていくと良い。</p> <p>来庁者用駐車場の貸付については、どこに貸付しているのか。実績に記載されている貸付料が市場価格と比べ安価ではないか。</p>	<p style="text-align: center;">—</p> <p>来庁者駐車場は、タイムズ24(株)に、駐車場として土地の貸付をしている。賃貸料については、月4万4,000円で、1年間で52万8,000円という設定になっている。</p> <p>安価ではないかという御意見については、事業者募集の際、貸付以前の駐車台数の実績値などのデータがなかったため、収益の予想ができず、この貸付料での応募提案になったものと考えている。</p> <p>しかしながら、賃貸料に加え、これまで駐車場にかかっていた経費等も削減できることから、総合して維持管理費の削減を図ることができると考えている。</p>

取組	意見	対応・方針
6 市民との協働の推進	市民との協働として様々な取組をしていると思われるが、まだ手の届いていないところもあり、声を吸い上げ切れていないのではないかと。	個別の細かい部分で、どこまで市民の意見を吸い上げることができるのか、またNPO等様々な団体からの声など、どこまで受けとめられているのかという点については、まずは大きな枠組みの中で進めていき、今後、可能な限り声を吸い上げていきたいと考えている。
	特に若い世代を中心に、SNSの普及により、発言する手段が増えている。今まで発言する機会の少なかった人たちの意見も取り入れられるような、デジタルツールの活用を進めていくと良いのではないかと。	多様な意見を吸い上げるためには、様々なチャンネルが必要であり、日頃なかなか発言する機会のなかった方も含め、デジタル化により新たに広く窓口を開くことができる可能性は十分にあるため、今後デジタル化にあたっては、SNS等のデジタルツールの活用についても検討していきたい。
7 業務委託等の活用	他の自治体での業務委託において、情報漏洩などの事例が発生しているが、朝霞市での個人情報を含むデータの扱っても十分な安全管理を求める。	先般の事例では、USBに全市民のデータを無許可で持ち出していたことが報道されていた。朝霞市では、住民情報システムから住民データを取り出すことを原則、禁止している。 しかし、業務上、取り出す必要が生じた場合、セキュリティ対策として、システム上許可を受けた者でないと、データを取り出せないセキュリティが設定されている。 また、取り出したデータはパスワード設定されているため、容易に解読できないようになっている。 今回の事件を受け、朝霞市の業務委託における、情報セキュリティの安全性を確保していくことを目的とし、副市長をトップとするセキュリティ委員会を開催した。この会議において、業務委託における情報管理の状況を確認、見直しを行った。引き続き、情報の適正な管理に努めていく。
8 機能的な組織作り	デジタル化を進めていく上では、組織と人材の活用が最大のポイントと考える。デジタル化の進展に伴い、定型業務がコンピュータに置き換わっていくため、手の空いた人材をどう活用していくのかが次の課題である。 その為には、職員自身が自分ができることや足りないことを自問自答し、発想と行動の変革を進めていくことが必要であり、職場組織は職員のサポートをどうしていくのか考えていかなければならない。	—
全般	前回の行政改革の計画に比べ、細かい話になりがちな部分もうまく取りまとめであり、全体的にまとまりが良いと評価する。	—

朝霞市行政改革推進実施計画

【令和3年度実績報告】

(令和4年8月発行)

発行 朝霞市

編集 政策企画課

〒351-8501

埼玉県朝霞市本町 1-1-1

電話 048-463-1111(代表)

URL <http://www.city.asaka.lg.jp/>